

広域活動組織化による事務改善についての検討

高島市では、平成29年度現在116集落83の活動組織が当事業に取り組み、草刈等の地域共同活動が実践され、農業水利施設の適正な保全や農村の自然環境の向上などに効果を発揮しています。

今後さらに、農業従事者の高齢化や、担い手への農地集約に伴う農業従事者数の減少が考えられることから、地域ぐるみで農村環境を守る当事業を、継続して実施する必要があります。

<課題>

平成26年度に当事業が法制化され、交付金事業の継続は担保されましたが、活動組織からの提出書類の正確性が一層求められる中、各組織では事務を担う人材の高齢化等持続的な活動が難しくなっています。

(取組組織の声)

- ・ 制度に精通しパソコン操作もできる人材が必要。
事務担当者の交代が出来ない。
1年毎に役員が変わり、制度内容や事務の引継がしっかりできていない。
- ・ 事務処理が煩雑で、書類作成が大変。

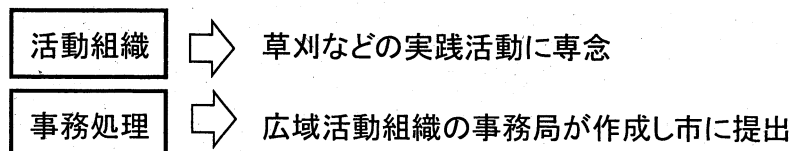
(未取組地域の声)

- ・ 現場での作業は出来るが、書類作成をする者がいない。
- ・ 会計検査がついて回り、ややこしい。

<対策>

事務の煩雑化や、事務を担う人材の高齢化を踏まえ、組織の事務負担を軽減し、活動組織が実践活動に専念できるよう改善する必要があります。

※広域化のイメージ

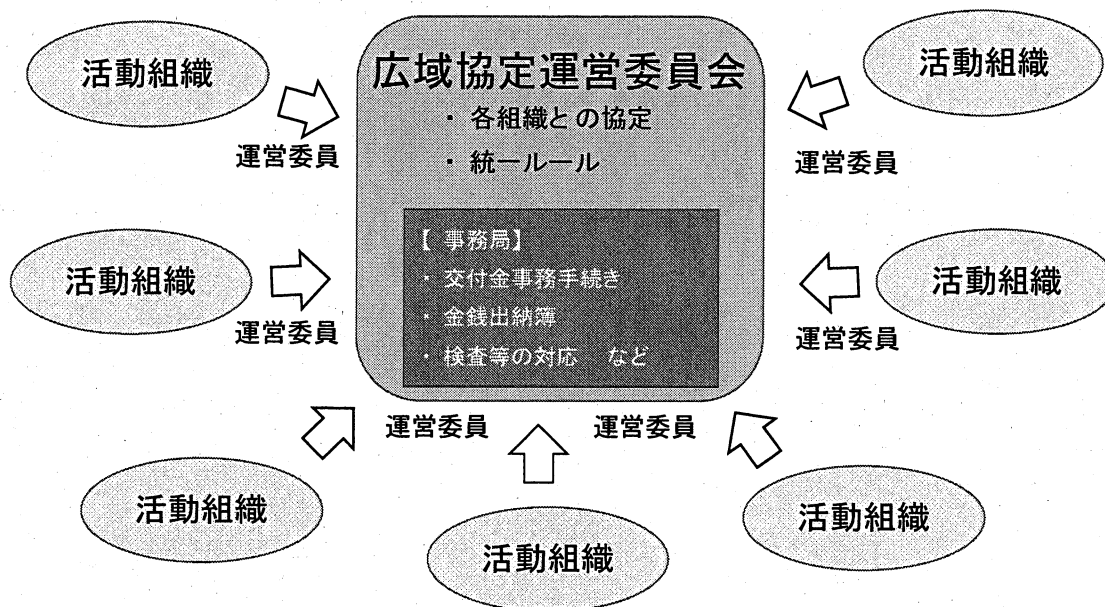


- ・ 国は、交付金事業の広域化を促進しており実践活動と事務作業を切り離す動きが進んでいる。 ⇒ 事務の「広域組織化」

(参考：滋賀県内では、平成29年度から東近江市で150組織が広域組織化)

<先進事例から見る 事務処理の広域化 イメージ>

活動組織ごとに交付金申請書や実績報告書を作成するのではなく、事務処理を担う大きな組織（広域活動組織）をつくり、統一ルールを定め事務を統合し、広域活動組織管理の下で各活動組織が実践活動を実施。



各活動組織に残る事務内容（例）

- ・活動計画と予算の作成
- ・活動内容の報告（日報、参加者名簿など）
- ・活動費支払、金銭出納簿や領収書提出 など

<主なメリット・デメリット>

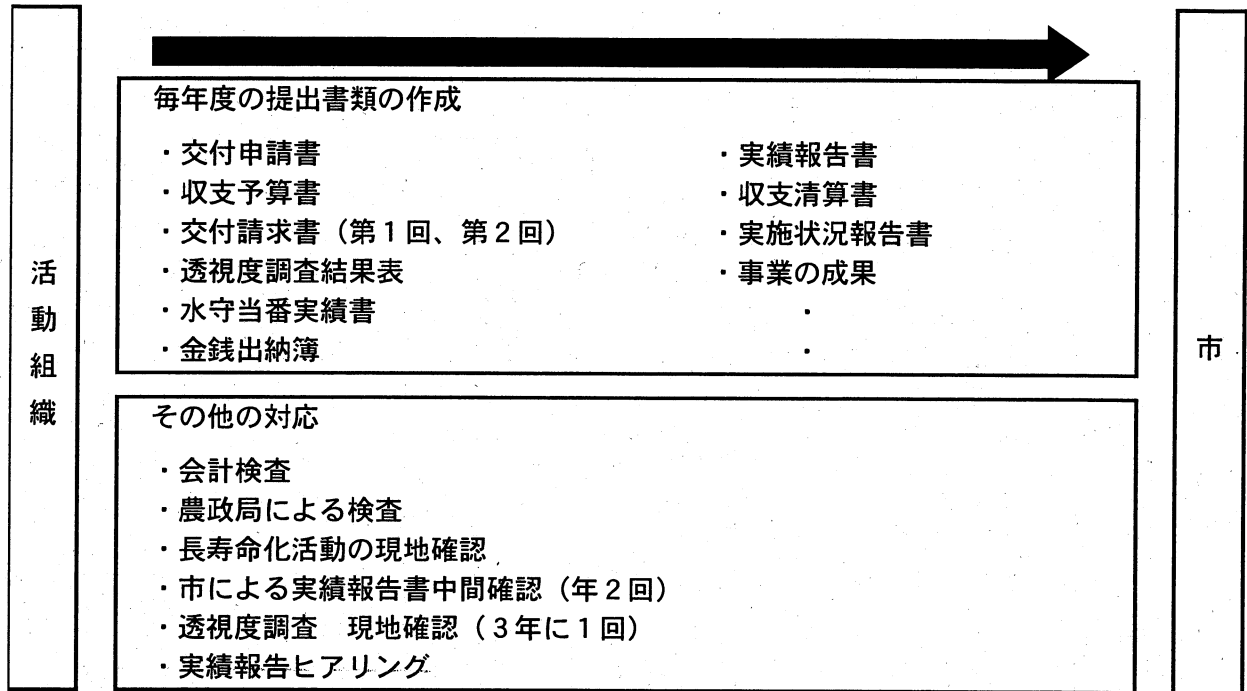
（メリット）

- ・事務処理負担が大幅に軽減
- ・制度を深く理解していなくても、広域活動組織が適正な事業執行をサポート。
- ・長寿命化に新規に取り組む場合の交付金は、従来単価（4,400 円/10a）、上限設定なし（200 万円/1 組織）が適用。
- ・検査（会検・農水省）対応は、専門的な知識を持った広域活動組織が受けてくれる。

（デメリット）

- ・事務委託費の負担が生じる。

現在の事務処理



広域組織化後の事務処理イメージ

